

愛知県消費生活モニター募集

愛知県県民生活課 ☎052(954)6163
産業振興課 ☎(55)71280

▼モニターの主な活動／

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・情報提供(年2回程度)
- ②地域・周囲など身近な方への消費生活に関する情報の提供
- ③消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- ④研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担など)
- ▼応募条件／県内在住の満18歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)
- ▼任期／県が依頼した日から令和5年3月31日まで
- ▼謝礼／年額1千500円以内(予定)
- ▼募集期間／2月18日(金)まで(当日消印有効)
- ▼応募方法／産業振興課窓口や、海部総合庁舎1階広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。応募はホームページからも受け付けます。
☐<https://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

くらし

愛西市議会議員一般選挙を実施します

愛西市選挙管理委員会(市役所総務課内) ☎(55)71200

【愛西市議会議員一般選挙】

- ▼投票日／4月24日(日)
- ▼立候補届出日／4月17日(日)
- ▼議員定数／18人
- ▼任期／令和4年5月1日～令和8年4月30日
- 【立候補予定者説明会】
- ▼日時／3月1日(火)午後2時
- ▼場所／文化会館 3階 大研修室
- ▼内容／立候補届出の方法、選挙運動について
- ※立候補予定者はご出席ください。会場の都合上、1候補者につき3人以上とします。



ふとん洗濯・乾燥・消毒サービス

愛西市社会福祉協議会 ☎(37)33313
☐<http://shakyo.or.jp/hp/1054/>
高齢福祉課 ☎(55)7116

- ▼実施日／5月16日(月)～20日(金)・23日(月)
- ▼対象者／2月1日現在、該当する方
- ・65歳以上のひとり暮らしの方で要介護1から5の認定を受けている方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護1から5の認定を受けている方
- ・身体障害者(児)【身体障害者手帳1または2級】
- ・知的障害者(児)【療育手帳A判定】
- ・精神障害者(児)【精神障害者保健福祉手帳1級】
- ▼申し込み／2月1日(火)から18日(金)までに問い合わせ先または各支所へ
- ※以前に利用されている方も毎回申請が必要
- ※申請書は問い合わせ先ホームページからダウンロード可
- ▼持参するもの／該当する障害関係手帳または介護保険被保険者証
- ▼取扱寝具／掛ふとん、敷ふとん、毛布、シーツの中から合計4点まで
- ※同一種類は2点まで
- ▼利用料／無料
- ※実施日の午前中にお預かりし、原則当口にお届けします。

市税の納め忘れはありませんか？

問取納課 ☎(55)7121

市税は市民の皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。納期限を過ぎても市税を納付していない場合は、早急に納めてください。

Q: 市税を納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置してはどうなりますか？

A: ①納期限の翌日から延滞金が加算されます。

②納期限後20日以内に督促状を送付します。

③そのまま滞納した状態が続くと、財産の差押えを行い、滞納している市税に充てる手続きを進めます。

差押えの状況

令和2年度	136件
財産の内訳	預貯金・給与・生命保険などの債権、不動産など
実績(収入)	約5,396万円

病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない理由で、一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。